

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年9月1日（金） 15時 ～ 16時
場 所	大阪府庁 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 上山特別顧問・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷺田特別参与 (職員等)： 府民文化部文化・スポーツ室文化課長、参事、総括補佐、総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 大阪府立江之子島文化芸術創造センター学芸員
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	・ 作品の収集の経緯や、美術館構想の廃止、それに伴う作品の移転の経緯なども理解。 ・ 保管作品ごとの詳細がわかるものを作成する必要がある。
結 論	特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催
関係部局 (室 課)	